

(公社) 藤枝法人会 令和8年度 税制改正要望アンケート



令和8年度税制改正要望書は、このアンケートにご回答頂きました結果を基に作成致します。

できるだけ多くの方のご意見をお聞かせ頂けますよう、ご協力をお願い致します。お気軽にFAX下さい。

(Web形式(PC、スマートフォン)からの回答も可能です。上記QRコードまたは当会ホームページ内の特設ページからお入りください。)

(公社) 藤枝法人会 税制・税務委員会

以下の項目について、該当する () へ○を付けて下さい。また、その他の () へ○を付された場合にはご意見も添えて下さい。

貴社の業種.....

1. 石破政権が発足し、デフレからの脱却を最優先課題と位置付け、物価上昇を上回る賃上げの実現に意欲を示しておりますが、現政権が優先的に取組むべき施策を3つまでお選びください。

- () 地方経済が活性化されるような経済政策
- () 財政再建
- () 行財政改革や規制緩和など効率性を追及
- () 積極的な賃上げ等を促すための更なる制度の追加
- () 労働力不足解消のための施策
- () 近隣諸国や欧米との外交問題への取組み
- () 年金・医療・介護などの社会保障制度の見直し
- () 防衛費増額の財源確保
- () 少子高齢化対策
- () 物価対策
- () その他 []

2. 消費税について

消費税引き上げにあわせ低所得者対策・逆進性対策として、酒類・外食を除く飲食料品に軽減税率8%が適用されましたが、対象品目について

- () 今のままでよい
- () 財源確保の観点から、対象品目をもっと絞り込むべきである
- () 水道や電気など生活必需品について、対象品目を拡大すべきである
- () その他 []

3. 法人税について

令和6年度税制改正では、国際課税制度の見直しに係る国際合意に沿って、法人税の引下げ競争に歯止めをかけ、企業間の公平な競争環境の整備に資するグローバル・ミニマム課税を令和8年度以降の税制改正において導入するとしています。今後の日本の法人税率のあり方についてどう考えますか。

- () 法人税率を引下げる
- () 現行水準で良い
- () 法人税率を引上げる
- () その他 []

4. 防衛特別法人税(仮称)の創設について

令和7年度税制改正大綱では、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置として令和8年4月1日以後に開始する事業年度から適用される防衛特別法人税(仮称)の額は、各課税事業年度の課税標準法人税額に4%の税率を乗じて計算した金額と明示されましたがどう考えますか。

- () 防衛費増加分を法人税により確保することは反対である
- () 税率をもっと抑えるべきである
- () 大綱では「当分の間」と明記されているが、恒久化しないよう課税期間を明確にすべきである
- () その他 []

5. 交際費について

少額飲食交際費について、令和6年度税制改正により除外される飲食費の金額基準が5千円から1万円に引き上げられましたが、

- 現状のままでよい（交際費課税の特例、限度額800万円まで損金算入可能であるため）
- 限度額を更に引き上げるべき（2万円程度）、もしくは撤廃すべき
- 飲食費の金額基準を更に上げるべき
- 社会通念上妥当な慶弔費や贈答品まで、対象を拡大すべき
- その他〔

6. 減価償却制度の改善について

① 現在中小企業者に限り、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については、損金算入ができます。ただし、適用を受ける事業年度における少額減価償却資産合計額は300万円が限度となっていますが、

- 今のままでよい
- 取得価額を50万円未満まで引き上げたい
- 取得価額を50万円未満に引き上げた上で、限度額を撤廃するなど、制度を簡素化して欲しい
- その他〔

② 減価償却制度は過去幾度となく改正されてきましたが、

- 今のままでよい
- 耐用年数を国際水準に合わせさらに短縮、分類についても簡素化してほしい
- その他〔

7. 令和7年度税制改正大綱の中で、いわゆる103万円の壁となっていた個人所得課税の基礎控除、給与所得控除が各々10万円引き上げられましたがどう考えますか。

- 引き上げ幅が少ない、更に引き上げるべき
- 今回の引き上げ幅で納得できる
- 物価上昇に合わせ今後も段階的に引き上げていくべきである
- 法人負担が増加しないように考慮すべきである
- その他〔

8. マイナンバー制度について

社会保障・税・災害対策に関して、マイナンバーの利用が開始され、今後、国・地方公共団体の情報連携、その後様々な分野での利活用が検討されていますが、

- 社会保障・税分野のみならず、個人特定の有効な手段であり、様々な分野で活用すべきである
- 情報の安全管理を重視し、利用範囲の拡大には慎重かつ限定的にすべきである
- マイナンバーカードの活用の場数が少ない。利用者側の利便性をもっと高めて欲しい
- その他〔

9. 電子申告・電子納税について

e-taxは法人関係ではかなり普及が進みましたが、個人の申告ではまだまだ定着していません。近年では、確定申告などはスマートフォンで出来るようになるなど、利便性はかなり向上していますが、

- 以前と比較して改善されており、今のままで十分である
- システムの簡素化を図り、さらに導入しやすい環境を構築すべきである
- 税務上の特典をつけて、より魅力的な制度とすべきである
- その他〔

10. 要望事項

その他、税制改正について、要望がございましたら、ご記入下さい。

.....
.....
.....
.....